

## 農地パトロール全市一斉調査実施について

農地パトロールについては、利用状況調査、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査と併せて、農業委員会で日常的に取り組んでいますが、10月には全市一斉調査を予定していますのでご協力をお願いします。

これらの調査により確認・把握する事項は、次のとおりです。

- ① 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地<農地法第30条第3項第1号の農地>
- ② その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地<農地法第30条第3項第2号の農地>
- ③ 無断転用農地、産業廃棄物の投棄等の不適切な農地の利用
- ④ 農地法等の許可案件の履行状況
- ⑤ 農業経営基盤強化促進法による利用権設定農地の利用状況
- ⑥ 相続・贈与税納税猶予制度適用農地の利用状況
- ⑦ 「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査要領」に基づき市町村と農業委員会が共同で行う「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」における現地調査の調査内容とされている事項 など。

## 作況調査実施について

農業委員会では、3月の総会において決定した事業計画にもとづき作況調査を行っています。すでに玉葱が8月、水稻は9月に終了していて、今後は10月に果樹作況調査を予定しています。



【写真左…玉葱作況調査】

【写真右…水稻作況調査】

## ボウリング大会にご参加ください



今年で12回目の「農業委員会主催地区対抗ボウリング大会」を11月22日（金）に開催します。終了後には懇親会も予定していますので、ぜひご参加ください。

申し込み方法等の詳細は折り込みのチラシをご覧ください。

## 編集後記

9月16日に台風18号が列島を縦断し、農業分野においても多くの被害をもたらしました。経済的な被害はもちろんのこと、こうした自然災害によって地元の新鮮な食材が、それを楽しみにしている消費者に届かなくなってしまうことは、消費者・生産者双方にとって大きな痛手ではないかと思えます。北海道でも、9月は雨の日が長く続き、思うように農作業が進まなかった方も多いのではないのでしょうか。スーパーに行けば砂川産の農産物が当たり前のように並んでいますが、地元の物を地元で消費できることの喜びを噛みしめなければならないと感じました。皆様が実り多い収穫の秋を迎えられることをお祈りしています。

小澤 友祐[こざわ ゆうすけ]

《平成25年10月発行》